

**平成21年度  
第3回いわき市介護保険運営協議会**

**議事録**

**保健福祉部**

**長寿介護課**

平成21年度 第3回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

I 日 時 平成21年10月21日(水) 15:00～17:00

II 場 所 総合保健福祉センター 3階会議室

III 出席者

会 長	木村 守和	委 員	久保田 幸子
委 員	遠藤 寿海	委 員	荻野 由利子
委 員	川又 紀夫	委 員	久富 隆資
委 員	矢吹 明孝	委 員	石井 信夫
委 員	大内 俊幸	委 員	荒川 順子
委 員	大木 和弘		

IV 事務局職員

保健福祉部	次長	酒井 宏昌
長寿介護課	課長	坂本 新一
	課長補佐	小川 俊幸
	企画庶務係長	佐々木 篤
	介護予防係長	篠原 美紀
	介護支援係長	門馬 将洋
	介護保険係長	松川 司
	企画庶務係 事務主任	高木 紀子
	主事	木村 隼也
	介護予防係 主査	庄司 貴浩
地域福祉ネットワークいわき	事務局長	園部 義博

V 議 事

【報告事項】

- 1 平成21年度地域密着型サービス部会に係る中間報告について
- 2 要介護認定の見直しについて

【協議事項】

- 1 最重点施策の進捗状況について(地域見守りネットワークの構築について)

※ 議事に先立ち、本日の議事録署名人について、荻野委員・久富委員が指名された。

## VI 会議の概要

### 【報告事項】

#### 1 平成21年度地域密着型サービス部会に係る中間報告について

発言者	内容
部会長	<p>今年度は、これまで3回の地域密着型サービス部会を開催し、指定申請等のあった事業所の指定等について協議を行ってきたが、新規指定、継続、更新等において特に問題となった内容はなかった。</p> <p>昨年、市内事業所にて発生した火災事故を受け、事業所の「安全」に向けた防火対策をどのようにすべきか協議している段階であり、次回以降介護保険運営協議会に提示できるよう検討していきたい。</p>

### 【報告事項】

#### 2 要介護認定の見直しについて

発言者	内容
B委員	<p>資料5ページの「2. 4月改正の状況」について記載されている4月改正後における更新申請者（経過措置適用者）の認定状況について、第3回要介護認定の見直しに係る検証・検討委員会資料による国全体と比べ本市においては、前回の二次判定結果と比較し軽度となった者が比較的多い印象があるがいかがか。</p> <p>また、一次判定の段階の結果との比較についてはどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>前回の二次判定結果と今回の二次判定結果との比較について、軽度者については、本市が30%、国が31%、その差が1%という状況、重度者については本市が22.2%、国が27.9%、その差が5.7%という状況から本市は重度になった方が少なく、国は重度になった方が多いという結果、併せて、前回二次判定結果と比べ結果的に変更がない方が本市は多い状況となっている。</p> <p>あくまで審査水準に違いがないことを前提とした中で、本市は身体状況の影響で重度となった方が全国と比較し少なかったと捉えている。</p> <p>また、一次判定との比較についても、国と類似した状況となっており、軽度となる方が多いという割合は変わらなかったと記憶している。</p>
C委員	<p>一次判定の結果との比較については、次回報告いただきたい。</p>

D委員	<p>ターミナルの方々の介護認定については、他市に比べ本市は比較的軽度となる傾向があり、そのため、利用者が求めるサービスへ繋げるための変更申請等に時間を要することとなる。このような数ヶ月間で状態に変化が起り得る方々へ考慮した介護認定をしていただきたい。</p>
C委員	<p>申請があつてから速やかに要介護認定の結果を出す必要性があることから、がんの末期状態等、概ね6ヶ月で死亡が予想される場合は主治医意見書にその旨記載し要介護認定の審査をすることで、要介護認定2以上の認定とすることについて、介護認定審査会合議体連絡会議に諮り明文化はしていないが基本的に了としたところである。</p> <p>認定審査委員及び主治医等関係者へがん末期者等の緊急を要する方々への調査方法、主治医意見書の記入のポイントなどを周知することをお願いしたい。</p>
事務局	<p>主治医への意見書の協力依頼についてはしていないことから早急に対応する。</p>
A委員	<p>要介護度の低い方々が介護ベットを借りられず、代替として移動用の手摺等のレンタルが急激に増えたという情報があるが、具体的にどういったものを利用するようになったかについては把握しているのか。</p>
事務局	<p>福祉用具貸与の利用状況については確認できるが、具体的にどういった商品が利用されているかについては把握していない。</p>
C委員	<p>来月開催予定の介護支援専門員連絡協議会の中でケアマネジャーや福祉用具等を取り扱っている事業者との交流会があることから状況を確認したいと思う。</p>

【協議事項】

最重点施策の進捗状況について

(地域見守りネットワークの構築について)

発言者	内容
C委員	<p>高齢者見守り隊結団式時の協力員登録者が、平下平窪地区で 26 名、内郷宮地区（内郷宮 1 区）で 35 名とあるがこれにはそれぞれの地区の区長も含まれているのか。また、今後においても協力員登録者を増やす活動を行っていくのか。</p>
事務局	<p>それぞれの区の区長についても協力員登録者となっていただいております、老人会の代表の方も含まれている。また、内郷宮地区（内郷宮 1 区）については、地区の隣組班長の方々にも協力員登録者として加わっていただいている。</p> <p>下平窪地区においても、区長のほうから区の会合にて協力員登録者を募り 34 名の協力員登録証の提出がなされ徐々に登録者の数は増えている状況である。</p>
E委員	<p>今後、他地域へ「地域見守りネットワーク事業」を広げていくための実績資料として、活動状況の報告を受ける体制はどのようなになっているのか。</p>
事務局	<p>3ヶ月から4ヶ月活動いただいた後、見守り隊の各協力員の方々を集まっていただき、活動の実績はどのようなものか、今後はどのような活動をしていきたいのか等を把握すべく意見交換会を予定している。</p> <p>また、「あんしん見守りネットワーク活動事業マニュアル」の7ページに記載のある「2 高齢者見守り隊規約」の7条にあるように、年に1回程度皆さんに集まっていただき、包括支援センター等の職員の側面的支援のもと情報収集や今後の事業の方向性等について検討できるような体制を整えていきたいと考えている。</p>
F委員	<p>現在の状況として、対象者にはどのように「地域見守りネットワーク事業」について告知したのか。</p>
事務局	<p>区長が見守り隊の隊長であることから、活動を開始する旨回覧板にて世帯全域に広報したところであり、継続的に協力員の募集についても協力依頼しているところである。</p>

	<p>加えて、市においてもホームページ等にて今後積極的に広報していきたいと考えている。</p>
C委員	<p>この2地区については、1人の区長で構成されている地区なのか。</p>
事務局	<p>2地区とも、1人の区長で構成されている地区である。</p>
G委員	<p>資料2ページの「(3)現在のモデル地区における活動状況」について、「地域から孤立することがないように、日常生活において、出来る範囲でのあいさつや声かけ活動を行いながら、高齢者の状況の把握に努める」とあるが、これは高齢者の趣味的なものや生きがい等についても支援していただけるということか。</p>
事務局	<p>この事業は、日常的な地域住民の方々が見守りを行い、身体状況や生活状況を踏まえた中で必要に応じて関係機関へ情報提供するといったものであり、趣味的なものへの支援については想定していない。</p> <p>また、将来的には、例えば身体が不自由でゴミ出しができない、買い物に行けないといった方々への簡易な生活支援等を含めて考えていきたい。</p>
A委員	<p>活動を行う中での財源についてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>基本的には、地域の問題として地域の方自らが活動していただくという趣旨の事業である。</p> <p>今後、市としてできるものは、十分検証する中から選別し、可能な限り対応していきたい。</p>
B委員	<p>義務的な経費等についてはどちらで負担するのか。また、今後のスケジュールはどのように予定しているのか。</p>
事務局	<p>広報に係る経費、見守り協力員バッチ、協力員証等については市のほうで負担をさせていただくことで考えている。</p> <p>また、今後のスケジュールについて、例えば今後意見交換会の情報交換の場等において今後想定されるものについては精査をし、今後改めてお示ししたい。</p>
C委員	<p>高齢者見守り隊結団式後に市認知症サポーター養成講座が行われ</p>

	<p>たことは非常に意味のある事である。今後においては認知症サポーター養成講座に限らず、体操教室や成年後見制度の講座等を継続して実施することで地域の核となる方々のレベルが上がり本市の介護保険の向上にも繋がる。今後こういった講座等をタイアップして実施していくのか。</p>
事務局	<p>意見交換会で協力員の方々から意見を伺い、どのような研修を行っていくか検討していきたい。</p>
事務局	<p>今回の協議会においては、地域見守りネットワークの構築だけとさせていただいたが、それ以外の最重点施策の進捗状況のうち、シルバーリハビリ体操事業については、現在指導者を養成するため茨城県にある健康プラザに派遣しているところであり、また、成年後見制度については、10月14日に成年後見制度利用支援ネットワーク運営協議会を立ち上げたところであり次回以降に併せて報告させていただきたい。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成21年11月24日

議事録署名人

荻野 由利子 ⑩

議事録署名人

久富 隆資 ⑩